

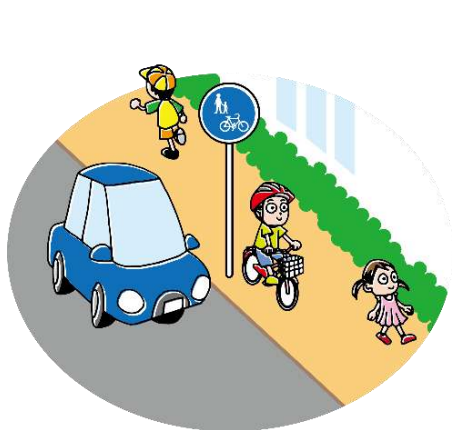
自転車交通反則制度説明会

藤田地区福祉委員会・藤田地域コミュニティ協議会

2月20日(金)

東部エリアコミュニティセンター
会議室

4月から自転車にも「交通反則通告制度」が適用されるのを受け
守口警察署交通課から講師を招いて説明会が行われました



4月1日からの青切符導入に向け、
非常に関心が高く、会場には、
大勢の参加者が詰めかけました。

藤田地区以外からも、ご参加さ
れていた方がいらっしゃいました。

反則金の対象になる違反の内容
について説明があり、皆さん、
理解を深めておられました。

自転車の基本的なルールを守り、
安全な走行を心がけたいですね。

